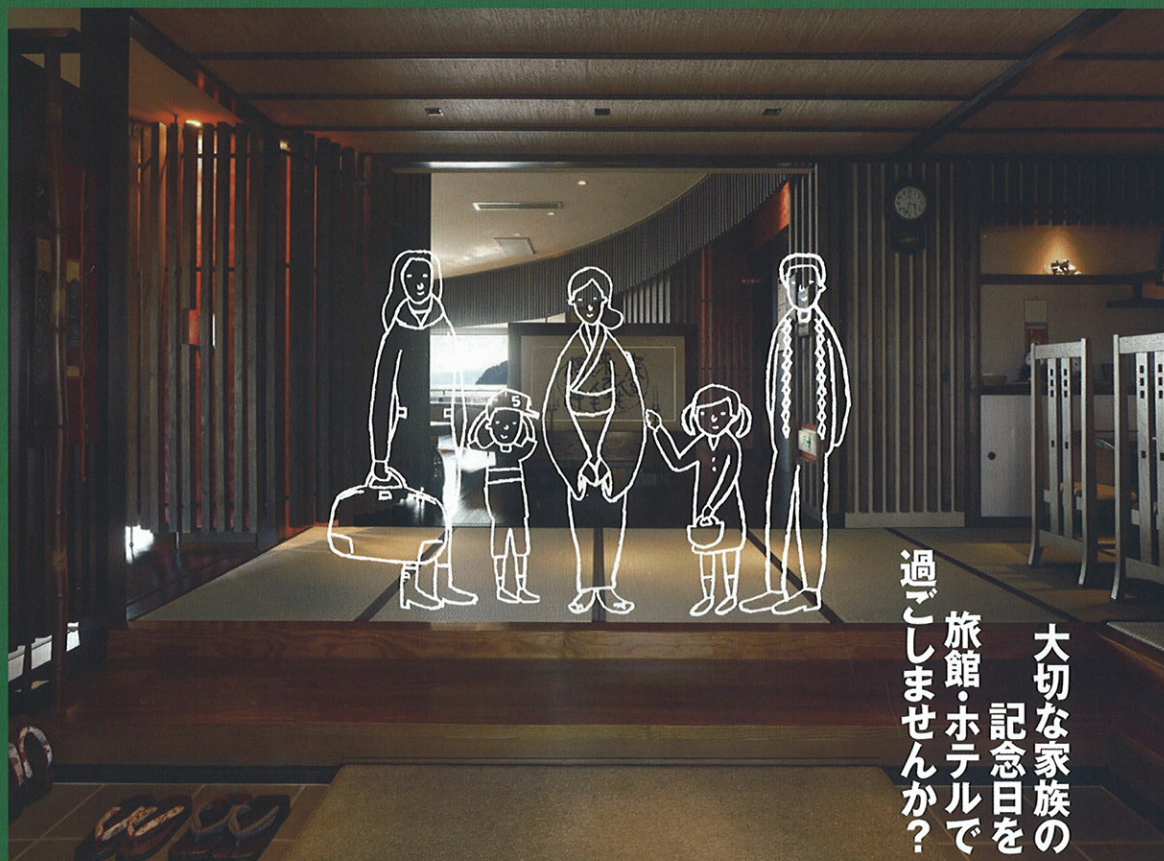


まんすりー 全旅連情報

2010.9
Vol.188

発行日●平成22年9月1日(毎月1回発行) 定価150円



大切な家族の
記念日を
旅館・ホテルで
過ごしませんか？

写真提供:滋賀県「旅館 紅鮎」、ミサワホーム(株)

今月の主な内容

- ・シルバースターキャンペーン始まる！
- ・地デジ準備はお早めに！
アナログ放送は2011年6月30日で終了
- ・高齢者向け賃貸住宅等研究委員会開催

TOP NEWS	高齢者向け賃貸住宅等研究委員会	1
	新潟でノロウイルス対策セミナー開催	3
	観光振興議員連盟 第1回役員会開催	3
	平成22年度全旅連各委員会活動計画	4
TOPICS	地デジ対応準備進んでいますか?	6
	地デジ放送の難視対策への補助金制度の概要について	8
	中小企業施策:小規模企業設備貸与制度	9
	第13回人に優しい地域の宿づくり賞受賞者紹介	10
	全旅連会議開催/経営ワンポイントアドバイス	11
	都道府県組合等の情報	12
	全旅連協定商社会名簿	16

大切な家族の記念日を
旅館・ホテルで
過ごしませんか?

豪華賞品が当たる!
『家族の長寿祝い』
フォトコンテスト

【応募要項】
1. 対象年齢: 18歳以上、75歳未満の個人(法人・団体不可)
2. 応募期間: 平成22年9月1日(木)正午～平成23年2月28日(日)正午
3. 応募方法: 応募用紙(ダウンロード)に写真(4切りサイズまで)を貼り付け、必要事項を記入し封筒に入れて応募する。
4. 応募料: 応募料は無料。
5. 抽選: 抽選は平成23年2月28日(日)正午に行われ、当選者は発表される。
6. 賞品: 豪華賞品が当たる。
7. 応募資格: 18歳以上、75歳未満の個人(法人・団体不可)。
8. 応募期間: 平成22年9月1日(木)正午～平成23年2月28日(日)正午。
9. 応募方法: 応募用紙(ダウンロード)に写真(4切りサイズまで)を貼り付け、必要事項を記入し封筒に入れて応募する。
10. 応募料: 応募料は無料。
11. 抽選: 抽選は平成23年2月28日(日)正午に行われ、当選者は発表される。
12. 賞品: 豪華賞品が当たる。
13. 応募資格: 18歳以上、75歳未満の個人(法人・団体不可)。
14. 応募期間: 平成22年9月1日(木)正午～平成23年2月28日(日)正午。
15. 応募方法: 応募用紙(ダウンロード)に写真(4切りサイズまで)を貼り付け、必要事項を記入し封筒に入れて応募する。
16. 応募料: 応募料は無料。
17. 抽選: 抽選は平成23年2月28日(日)正午に行われ、当選者は発表される。
18. 賞品: 豪華賞品が当たる。

【コンテストに関する問い合わせ】
全旅連ホテル生活衛生同業組合連合会
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4F
TEL 03-3263-4428 / FAX 03-3263-9789
http://www.yadonet.ne.jp

03-3263-4428
http://www.yadonet.ne.jp

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
meiji FUJIFILM

シルバースターキャンペーン第3弾 「家族の記念日」フォトコンテスト

シルバースター部会(野澤幸司部会長)は、昨年春の第1弾と昨年冬の第2弾に実施したキャンペーンに続き、第3弾として“家族の絆”(長寿に対する敬愛)をテーマに旅館・ホテルで行なった家族の記念日祝い(還暦以降)を対象にしたフォトコンテストを実施するが、このほど、ポスター(左図)が完成した。ポスターはカラーB2サイズ(3400枚印刷)、シルバースター登録施設や家電量販店のコジマ各店舗等に配布する。応募方法は、「宿ネット」で応募用紙をダウンロードし、写真(4切りサイズまで)を用紙に貼り付け、タイトルやエピソードなど必要事項を記入して封筒にて応募するようになっている。応募期間は平成22年9月1日から平成23年2月28日まで。本キャンペーンには、株式会社コジマ、明治製菓株式会社、富士フイルム株式会社が協賛し、コンテストの賞品を提供してもらう。

また、昨年度実施した第1弾「還暦・古稀・喜寿・米寿を迎える方に宿泊券が当たる」キャンペーン、第2弾「家族の長寿祝い こんな宿泊プランがあったらいいな」コンテストなどを通じて得た消費者ニーズを踏まえて作成したプラン作りに役立つ小冊子も完成し、シルバースター登録施設に配布する。

まんすりー全旅連情報

発行日:平成22年9月1日(毎月1回発行)
定価:150円
発行人:島村博幸
印刷:山陽印刷株式会社

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4F
TEL 03-3263-4428/FAX 03-3263-9789
「宿ネット」 <http://www.yadonet.ne.jp/>

高齢者向け賃貸住宅等研究委員会

全旅連は、新たに発足させた「高齢者向け賃貸住宅等研究委員会」の第1回会議を7月21日、全国旅館会館で開いた。事業目的は、地域社会の福祉の増進並びに経営革新・技術開発のための事業で、旅館・ホテルにおける高齢者向け賃貸住宅等の研究。



あいさつする佐藤信幸会長

65歳以上の高齢者人口は過去最高の2,901万人となり、厚生労働省や国土交通省では高齢者の居住の安定の確保を一層推進している。旅館においては、天然温泉大浴場を備えた旅館を改修してバリアフリーの高齢者向け賃貸マンションとして運営している事例もあるが、同委員会は、既存宿泊施設の一部または全部を改良して活用することで、地域社会の福祉の増進に寄与すると同時に、生産性・収益力向上のための高齢者向けの賃貸住宅を研究することにより、組合員施設の経営革新を図ることを目的に設置された。同委員会では、厚生労働省、国土交通省、中小企業庁、経営コンサルタントらの協力を得ながら、高齢者向け賃貸住宅等を視察し、既存宿泊施設を改良して活用するうえでの問題点を整理して報告書を作成し、組合員に配布、公表していく。

冒頭、佐藤会長は、「最近ふえている高齢者向けを対象とした賃貸施設を視察する機会があったが、それはフロント、ロビー、食堂、客室、大浴場などを備えたものであり、旅館と同じような施設・設備となっている。今、宿泊業界を取り巻く環境は厳しさを増しているが、全旅連では、旅館・ホテルにおける高齢者向け賃貸住宅等への活用を研究し、既存宿泊施設改良の方法・課題・条件等を業界内に告知することで、旅館・ホテルの廃業に伴う地域社会への悪影響抑止や増大する高齢者の住居の安定を図ることによって高齢社会対策としての貢献ができるのではないかと考え、研究会を設置した。1年という期間内に高齢者入居施設関連の実態の把握や条件設定等の研究に努め、何らかの方向性を見出していきたい」と述べ、理解と協力を求めた。

会議では、「高齢者の住まいの種類と動向」につ



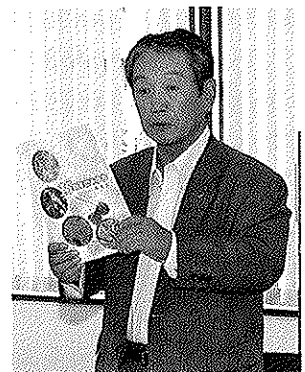
いてとし、特定施設事業者連絡協議会の金澤敬一代表理事（社会福祉法人敬寿会理事長）が特定施設入居者生活介護とその対象となる施設などについて次のように語った。

◇高齢者向けの住宅や施設には様々なもの

がある。老人ホームの中には、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）、有料老人ホームがある。このほか、グループホーム、高齢者向けケア付住宅があるが、民間企業によるものとして高齢者専用賃貸住宅（高専賃）、高齢者円滑入居賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅（高優賃）などがある。

◇特定施設入居者生活介護とは、特定施設に入居している要介護者に対して、介護サービス計画に基づき、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上ならびに療養上の世話、機能訓練をすることを指す。特定施設となりうるものには、有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、適合高齢者専用賃貸住宅の4つのもののうち、決められた条件を満たした施設となっている。

◇この中では、各地方自治体による総量規制により特定施設入居者生活介護の指定を受けられないことから、24時間の生活支援サービス付きの住宅型有料老人ホーム、高専賃と訪問介護事業所等をセットで開設するなどの例が増えているが、旅館・ホテルにおいては、こうした部分を研究することによって進出の可能性はある。



講演する金澤敬一代表理事

高齢者向け賃貸住宅等研究委員会



説明する国土交通省の武井佐代里企画専門官

また、高専賃は国土交通省が管轄しているところから、同省の武井佐代里住宅局住宅総合整備課住環

境整備室企画専門官が「サービス付き高齢者住宅の供給促進について」というテーマの中で高専賃等について解説し、高齢者の住居の安定確保に関する法律の一部を改正する法律、高齢者円滑入居賃貸住宅・高齢者専用賃貸住宅制度の改正の概要、平成22年度高齢者等住居安定化推進事業などについて説明した。

高専賃について出席者からは、「ターゲットをしっかりととらえ、どういうサービスを提供していくかをよく考えていく必要がある。現状では、独自の特色(例えば温泉等)を売りにした上で、医療、デイケアといったものなど様々なサービスを組み合わせるといったものなど成功している例が多い」など顧客層の選定、サービスの組み合わせ方がポイントになると指摘した発言が多かった。

会議の進行役を務めた同委員会の野澤幸司副委員長は、「本委員会の目的は転業を薦めるのではない。介護不要の元気な高齢者を対象とした“別荘的発想”をベースとした取り組み、一方で補助金を受けての介護も対象とした施設への取り組みなどいろいろなケースに目を向け、それらの可能性を研究したう



えで、事業の方向性を探っていく委員会にしていきたい」と述べた。

高齢者の増加に伴い、既存施設(特養など)の受け皿が飽和状態というなか、その需要が伸びると考えられている高専賃は、他事業と複合開発できる事業としての可能性を秘めたものであるが、委員会は現地視察など実態の把握に努めながら組合員施設の経営革新の研究を進めていく。

初会合には次の諸氏が出席した。

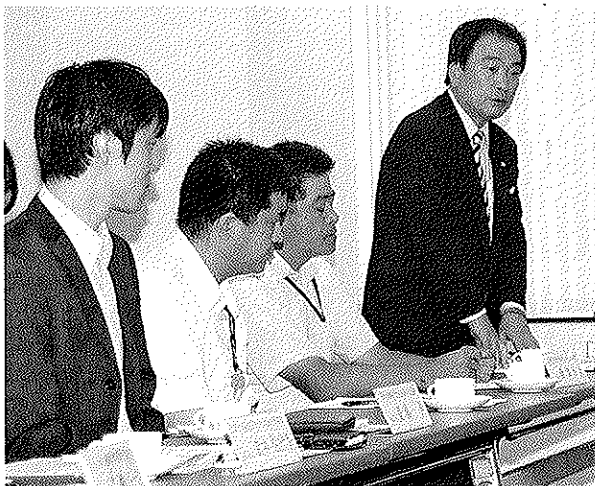
<高齢者向け賃貸住宅等研究委員会>

業界側：佐藤信幸全旅連会長、大木正治委員長(会長代行)、野澤幸司副委員長(厚生委員長、シルバースター部会長)、多田計介副委員長(厚生副委員長、シルバースター副部会長)、中村実彦委員(厚生委員)、桜井唱弘委員(厚生委員)

専門家：平塚良成特定非営利活動法人医療事業再生機構理事長、井門隆夫日本ベストサポート株式会社地域マーケティング室長

関係省庁：新津幸義厚生労働省健康局生活衛生課課長補佐、奥田幸生厚生労働省健康局生活衛生課課長補佐、廣瀬泉厚生労働省老健局高齢者支援課課長補佐、武井左代里国土交通省住宅局住宅総合整備課住環境整備室企画専門官、高橋一也中小企業庁経営支援部経営支援課課長補佐

オブザーバー：山本清蔵全旅連観光政策・税制委員長(前シルバースター部会長)。



新潟でノロウイルス対策セミナー開催

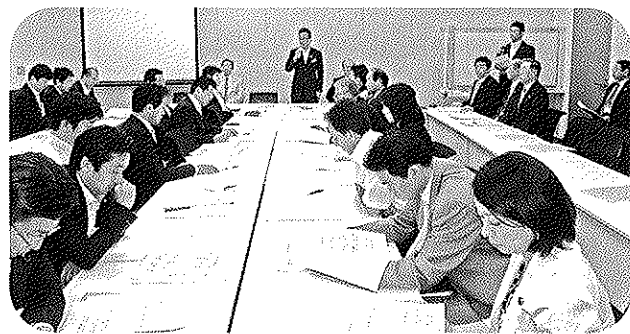
新潟県旅館組合(野澤幸司理事長)と全旅連厚生委員会(野澤幸司委員長)は8月3日、約100名の参加者を集めて「ホテル日航新潟」でノロウイルス対策セミナーを開催した。参加者の多くは現役の調理師であり、地域の衛生管理に対する意識の高さが伺えた。司会の多田計介副委員長より、定時に開会が告げられ、佐藤信幸会長の挨拶に移り「昨年新型インフルエンザが流行した際も、全旅連厚生委員会では野澤委員長を中心として、厚生労働省に直接出向き要望を伝えるなど、やるべきことはやってきた。今回のノロウイルス対策セミナーでは、ノロウイルスに関する正確な知識を習得し、各旅館に戻ってからも知識の啓蒙をお願いしたい」と述べた。野澤幸司委員長は「厚生労働省からノロウイルスに対してどのような対策をするつもりなのかと尋ねられた。このセミナーを通して全旅連として対策の方向性を示したい。参加者のみなさんからいろいろな問題点を引き出し、それらを共有したい」と語った。

講演では、「ノロウイルスの最近の動向」というテーマで国立感染症研究所感染症情報センター第6室長の木村博一氏が、ノロウイルスを歴史からひも解き、分かりやすく解説。感染力の強さや滅殺の難しさなどを強調した。続いて、「ノロウイルス食中毒の疫学的情報(発生事例)と対策」というテーマで麻布大学客員教授、(財)東京顕微鏡院理事の伊藤武氏が、どうすれば感染を防ぐことができるのか、その手法として「手洗い」の重要性を強調した。

講演後、本セミナーに協賛している明治製菓株式会社より「イソジンウォッシュ」等の説明、講演者に対する質疑応答、意見交換がなされ、最後に大木正治会長代行から閉会の挨拶があり、新潟県ノロウイルス対策セミナーは大盛況のうちに幕を閉じた。なお、ノロウイルス対策セミナーは長野県(松本市、長野市)、北海道(函館市)などでも開催予定。



観光振興議員連盟 第1回役員会開催



連立与党の国会議員で構成する「観光振興議員連盟」(川内博史会長)は、8月4日、第1回目の役員会を衆議院第一議員会館第2会議室で開催した。業界からは全旅連佐藤信幸会長、国視連佐藤義正会長、日視連近兼孝休会長ら、旅館三団体幹部が出席した。

冒頭、川内会長は「成長戦略の柱である観光を中心に担っている宿泊産業ではあるが、いま、大変厳しい中での経営を余儀なくされている状況となっている。このため、税制改正要望はしっかりと受け止め、実現に向けて鋭意努力していくが、最優先の課題とされている固定資産税の問題については、国土交通省として、また、厚生労働省として年末の税制改正要望に盛り込んでいくよう議連としても強く働きかけていく方針だ」と述べ、今回の会議では意思統一の確立を図りたいと協力方を求めた。

業界要望のヒアリングでは、全旅連佐藤会長は、平成23年度の税制改正要望について述べ、固定資産税に関して、建物に対しては、原則、再調達価格を算出根拠としているため、何年経過してもその評価額が下がることなく税負担が重くのしかかっていることを指摘し、適正な評価による課税制度が確立されるよう強く訴えた。その他、国内旅行費用の所得控除措置、入湯税の廃止、消費税の外税方式の導入等を要望した。

このあと、観光庁と厚生労働省から23年度の税制改正要望の進捗状況について報告、両省とも、固定資産税問題を重点要望として提出できるよう、作業を進めていると述べた。

議連では、固定資産税については、国土交通省、厚生労働省、総務省の政務三役(大臣、副大臣、政務官)に対し、要望・要請していくことを決定した。

また、議連内に部会(NHK受信料部会、税制部会、その他の部会)を設置して、各種懸案事項の問題点の検証と対応に努めるとともに、各部会での議論を踏まえ、役員会で承認することにより議連全体の決めごととし、政策に移していくという流れを作るとのことだ。

平成22年度全旅連各委員会活動計画

厚生委員会

委員長 野澤 幸司

■ 衛生管理のための人材育成と知識の啓蒙

- 1) 既存の検定サイトの周知
- ① 「旅館・ホテル安心安全管理検定サイト」
(<http://yado-kentei.jp/>)
- ② 「旅館・ホテル新型インフルエンザ予防・対策管理検定サイト」(<http://yado-kentei.jp/influ/>)
- 2) 調理師向け衛生管理検定サイトの構築
- 3) ノロウイルス対策セミナーの各地域での開催

■ 人にやさしい地域や旅館ホテルづくりの推進

- 1) 第14回「人に優しい地域の宿づくり賞」の実施に伴う、実施要領の検討並びにエントリーの呼びかけ

■ 旅館・ホテルにおける高齢者向け賃貸住宅の研究事業

- 1) 趣旨・目的：既存の宿泊施設を改良した高齢者向け賃貸住宅の研究により、組合員施設の経営革新を図る。
- 2) 実施内容：高齢者向け賃貸住宅の視察並びに実施にあたっての問題点を整理し、報告書を作成。組合員意に周知する。

観光政策・税制委員会

委員長 山本 清蔵

■ 平成23年度税制改正要望の陳情活動実施

＜要望内容＞

- ① 消費税率については、外税方式を導入されたい。
また、宿泊業においては軽減税率を適用されたい。
- ② 固定資産税に係る土地評価及び建物評価制度の抜本的な見直しをされたい。
(その他、入湯税の廃止・国内旅行費用の所得控除・事業所税の廃止、などを要望)
上記の案件を青年部と協力のうえ、陳情。

■ 経済主要団体との観光推進についての意見交換

経済同友会・経団連・日本商工会の幹部と懇談を行い、経済団体と観光推進について意見集約を執り行う。
また、経済団体の会員企業の福利厚生として全旅連傘下組合員旅館との提携を呼びかける。

シルバースター部会

部会長 野澤 幸司

■ 第3弾シルバースターキャンペーンの実施

本年度は第3弾として“家族の絆”(長寿に対する敬愛)をテーマに、旅館・ホテルで行なった家族の記念日祝い(還暦以降)を対象にしたフォトコンテストを実施。

- 1) コンテスト期間：平成22年9月～平成23年2月
- 2) 協賛企業からの賞品提供

■ プラン作りに役立つ小冊子の作成配布

新規宿泊需要創造を目的として、平成21年春と冬の2回にわたり「還暦以降の長寿を祝うイベント」を切り口としたアンケートやコンテストを実施。これにより得られた消費者ニーズや宿泊プランに役立つヒントを取りまとめた小冊子を作成してシルバースター登録施設に配布。

経営研究委員会

委員長 松田 賢明

■ 加工食材導入の事例研究および新調理システムの提案 ～厨房の問題点とその改善策～

昨年度は、「箱根一の湯」を視察し、「マルチジョブローテーション」、「人時生産性」、「厨房業務の合理化」についての研究、分析に取り組みました。昨年度の活動については、報告書を作成したので是非ご一読いただければと思います。(報告書の問合せは全旅連事務局まで TEL:03-3263-4428)

昨年度から取り組んできた「旅館経営の収益力改善についての研究」の2年目となる今年度は、「厨房の問題点とその改善策」を研究テーマに据えて活動を行います。具体的には加工食材導入の事例研究をし新調理システムの提案を柱として、食材仕入に関わる原価管理の正常化、人的感覚に任せているために発生するムダの改善に焦点を当てた研究を行いたいと考えております。

今年度も充実した委員会活動を行い、組合員の皆様にとって有益な情報をご提供できればと思います。

平成22年7月20日、第1回全旅連委員長会議が開催され、平成22年度の事業計画に基づく各委員会の方針等が検討された。各委員会の具体的な取り組み内容は以下のとおり。

総務・財務委員会

委員長 宮村 耕資

■ 全旅連協定商社制度の充実および全旅連財務体質の強化、事業活動の推進

総務・財務委員会では、全旅連組合員・青年部員、全旅連協定商社、全旅連が「3方良し」となるよう全旅連協定商社制度の充実と活動の推進を計画しております。協定商社制度では、多種多様な商品情報が溢れている今日において、毎月まんすりーへ協定商社の広告や名簿を掲載するなどして旅館・ホテル経営において有効な商品、良質な商品の情報を発信しております。

組合員皆様のご入用時には協定商社と情報交換をするなどして交流を深めていただければ協定商社制度も充実し、旅館業界の発展にもつながると考えておりますので、協定商社制度の積極的なご活用をいただければと思います。

また、全旅連活動の歳入の改善と歳出の見直しを行い、全旅連財務体質の強化を進めながら、活動予算の有効活用、充実した全旅連活動を行うための財源管理に取り組んでまいりたいと考えております。

NHK受信料対策委員会

委員長 佐藤 勘三郎

■ 与野党の国会総務委員会メンバーへの陳情、ならびに説明

BBC方式への移行について、大きな意思決定権を持つのは、NHKを監督する国会の総務委員会であると認識している。したがって総務委員メンバーを中心に、放送業界に影響のある国会議員に向けたアプローチを行う。時間的制約もあるので、場面によってはBBC方式を全面展開するのではなく、絞り込んだ要求も考える必要がある。

■ 総務省との意見交換会の開催

政権政党への陳情活動が制限されている現在、総務省経由による業界のポジション説明も有効であると考えます。総務省サイドとの「勉強会」や「意見交換会」を通じて、私たちの立場をしっかりと伝え、BBC方式の合理性を訴えていきたい。

広報戦略委員会

委員長 永山 久徳

■ 「宿ネット」による情報発信手法の再構築

めまぐるしく変化するインターネットを取り巻く環境の中、全旅連も常に情報の発信と活用について新しい手法を取り入れていかねばなりません。ホームページもただ公開していれば良いものではなく、組合が外に向けて知らせたい情報を遅滞なく発信する即時性と強力な効果が求められるようになりました。

そのため、ホームページ自体のリニューアルを行いつつ、一般にも浸透したブログやツイッターも取り入れ、組合活動が広く全世界に知れ渡ることにより、生衛加入の施設が安心安全な宿であることを再度顧客に認識させることが十分に可能であると考えています。

そのためには皆様ひとりひとりからの情報発信が不可欠となります。是非ご協力をお願いいたします。

女性経営者の会

会長 清水 美枝

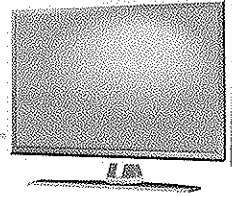
■ より強い組織の絆づくり

- 「元気・勇気・信頼・団結」の活動テーマのもと、様々な形態の宿の女性経営者の集まりならではの組織体制づくりを目指す。
- 同業者に女性として新しい切り口で宿づくりや経営を提案できるよう活動する。
- 「会員各自が会員拡大」の意識改革で、会員の増強（47都道府県より輩出）を図る。

■ 委員会活動の充実

- 各委員会の協力体制を蜜にしたより強い組織づくりを図る。
- 総務財務委員会：各委員会との連携、他
 - 広報IT委員会：会の情報発信、HP更新、ML管理、他
 - エリアスタディー委員会：地域の活性化活動や元気な宿の研究・発表、他
 - 研修委員会：オープンセミナー・勉強会の設営、役立つメールの配信、他

地デジ対応準備 進んでいますか？



アナログ放送の段階的終了

アナログ放送の終了時期をご存知ですか？アナログ放送の終了は段階的に進んでいきます。実際にアナログ放送が見られなくなるのは、2011年7月1日です。その後、7月24日までは、『アナログ放送の電波が2011年7月24日以降止まります。』というメッセージと問合せ先などの画面が写し出され、7月24日以降はアナログ放送の電波が完全に停止します。

平成22年3月に全旅連で実施した地上デジタル放送受信状況実態調査アンケート結果(まんすりー

6月号掲載)では、回答総数1,579軒のうち、840軒(53.2%)が対応未完了で一部未完了256軒(16.2%)と合わせると、実に7割弱の施設でまだ地デジ対策がとられていません。

アナログ放送終了時期は、地デジ対応工事や地デジ対応テレビ設置の駆け込み需要が増えることが予想されます。エアコン設置のピーク時期でもあるため、電気設備工事業者の仕事も集中します。その前に、早めのご対応をお奨めします。

地デジ対応準備の前に

地上デジタル放送の電波届いていますか？

社団法人デジタル放送推進協会(Dpa)のHPより放送エリアのめやすを調べることができます。HPへアクセスして確認をしてみてください。URLは(<http://www.dpa.or.jp>)

また、地デジ電波が届いていない山間部などで電波が届きにくい、その他、地デジに関する全般的な相談・問い合わせ先は地域のデジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)または地デジコールセンター(0570-07-0101または03-4334-1111)にご連絡ください。

地デジ放送エリアの確認

地上デジタル放送電波の受信エリアが確認する。

地域の総務省テレビ受信支援センター(デジサポ)、または地デジコールセンターへご相談ください。

地デジ放送受信手段の検討

地デジ放送をUHFアンテナで受信する。

地デジ対応のUHFアンテナがいない場合は、新たに設置するなど設備の改修が必要な場合があります。テレビ設備業者へご相談ください。

共同アンテナまたはケーブルテレビを利用して地デジ放送を受信する。

共同アンテナで受信する場合は共同受信施設の保守・管理業者へご相談ください。ケーブルテレビを利用して受信する場合はケーブルテレビ会社へご相談ください。

地デジ放送受信機器の準備

地デジ放送電波を受信するための機器(UHFアンテナ、地デジ対応テレビ、地デジチューナなど)の用意をする。

施設の受信設備機器(ブースター・分配器・混合器・同軸ケーブルなど)が地デジ対応か確認する。

地デジ放送電波局の位置や地デジ放送電波の受信レベルによって対応したアンテナの用意や調整が必要な場合があります。また、受信設備機器が地デジ放送に対応していない場合は、改修を必要とする場合がありますので、早めに保守業者やテレビ設備業者へ相談し、調査を行ってください。

地デジ対策は、旅館・ホテル毎に様々です。上記以外にも複数の調査や準備が必要となる場合があります。早めに専門業者へご相談いただき万全な地デジ対応準備を行って下さい。

地上デジタル放送を視聴するには

地デジ対応テレビに交換すれば視聴できるのか？

客室で地上デジタル放送を視聴するために従来のアナログテレビから地デジ対応テレビへの買い換えや、アナログテレビとデジタルチューナーをつなげたとしても地上デジタル放送が映らない場合があります。この原因として例えば、アンテナや客室へ地デジ電波を送る機器や同軸ケーブルが地デジ対応していないことが考えられます。

地デジ対応の準備で一般的に考えられるのは、

アンテナ

check! 地上デジタル放送に対応したUHFアンテナか。

- 従来使用しているアンテナが地デジ放送に対応していない場合やVHFアンテナの場合では新たにUHFアンテナの設置が必要です。

アンテナの向き

check! アンテナが地デジ波の電波局へ向いているか。

- 地デジ波の電波局の向きや電波の受信レベルによってはアンテナの調整や交換が必要となります。

受信設備

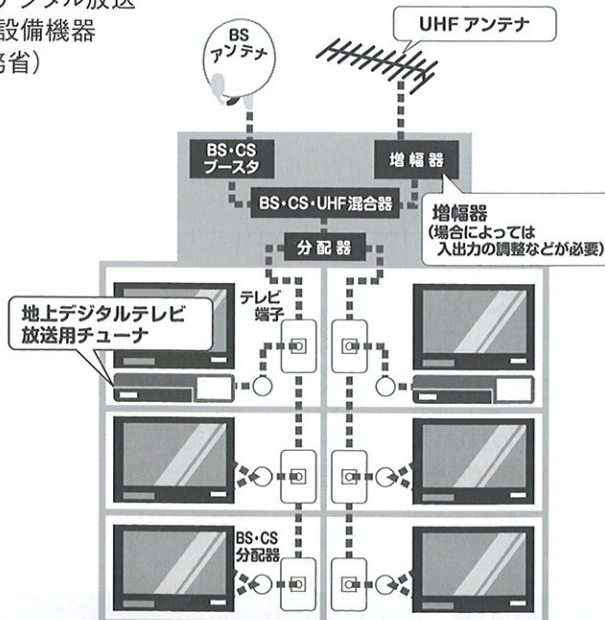
check! 混合器、分配器、分波器、ブースター、直列ユニットといった機器や同軸ケーブルが地デジ放送に対応しているか。

- 上記の機器やケーブルが既存のもので地デジ対応可能か、それとも改修が必要なのかは専門業者へ相談する必要があります。

check! BS放送を視聴する場合には、BSデジタル放送に対応しているか。

- BS放送を視聴する場合には、BSパラボラアンテナが必要ですし（ケーブルテレビで見ると必要ない）、テレビなど受信機器がBSデジタル放送対応である必要があります。また、受信設備がBSデジタル放送への改修が必要な場合があります。

地上デジタル放送
受信設備機器
(総務省)



受信設備が地デジ放送に対応しているか、BSデジタル放送が視聴できるかの確認や改修については各施設毎に違います。早めに専門業者にご相談ください!!



UHFアンテナなど地上デジタル放送に対応した機器には、「デジタルハイビジョン受信マーク」が表示されている。

地デジ放送の難視対策への補助金制度の概要について

»»» 個別受信難視聴対策事業費補助事業 «««

現在、地上アナログ放送が受信できている地域であっても、地理的な条件等により、地デジ放送ができない地区（「新たな難視地区」といいます。）が存在します。この「新たな難視地区」に高性能アンテナの設置等による対策を実施し、地デジ放送を受信する場合に経費の一部を補助する制度が本年4月からスタートしました。

1 助成対象となる旅館・ホテル

現在、地上アナログテレビ放送を個別のアンテナにより受信している建物を所有又は管理している個人又は法人

注：現在、地上アナログ放送を共同受信設備やケーブルテレビで視聴されている方は対象となりません。

なお、共同受信施設の場合は、デジタル化改修経費に対して、別途国の支援があります。

詳しくは、デジサポHP内助成金リストをご確認ください。

2 助成対象となる要件

①総務省及び全国地上デジタル放送推進協議会が策定・公表する「地上デジタル放送難視地区対策計画」において、「新たな難視地区」と特定されていること。（※注1）

②高性能等アンテナによる地デジ受信対策（※注2）を行うこと。

※注1：特定されている地区は、総務省のHPで確認できます。

(<http://www.digisuppo.jp/>)

※注2：高性能等アンテナによる対策とは、標準性能を超えるアンテナ等を用いることやアンテナ設置場所を移設することにより、地デジ放送対応の受信設備に改修する対策をいいます。

3 助成対象設備

①受信アンテナ

UHFアンテナ、アンテナ支柱、受信ブースター、混合器等

②伝送路

同軸ケーブル、分岐・分配器、電柱、電源供給器等

③付帯工事費

①及び②の設置に必要な工事費、整備に必要な撤去費用、手続き費用、諸経費（現場管理費、一般管理費等）等

なお、補助金の交付決定前に実施した工事費等及びランニングコストは助成対象となりません。

4 助成額

①助成対象対策費が35,000円以下
本助成事業の対象外

②35,000円超、105,000円以下
助成対象経費から35,000円を差し引いた額

③105,000円超
助成対象経費の3分の2に相当する額

④伝送路が15mを超えるもの
伝送路整備経費の全額

5 本助成制度の問い合わせ先

デジサポ難視対策助成窓口

TEL: 0570-07-4007 又は 03-6459-2818

10月1日 国税調査を実施します



- 国税調査は、平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 調査結果は、さまざまな法令に基づいて使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちのより良い生活のために役立てられます。
- 調査票へのご回答、よろしくお願いいたします。

総務省統計局

中小企業施策

小規模企業設備貸与制度

有利な条件で割賦販売やリース制度が利用できます

先月号のまんすりーでは、「小規模企業設備資金貸付制度」を紹介しましたが、今月号は、小規模な旅館・ホテルが設備導入を行う場合に都道府県中小企業支援センターから、有利な条件で割賦販売やリース制度が利用できる「小規模企業設備貸与制度」を紹介します。

対象となる旅館・ホテル

- ①従業員5人以下の旅館・ホテル
- ②従業員50人以下の旅館ホテルであって、次の要件を満たすもの
 - ・銀行（信金・信組を除く）、日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫に係る資金を除く）、商工中金及び日本政策投資銀行からの借入残高が3億円以下であること。
 - ・直近3事業年度の経常利益の平均額が3,500万円を超えていないこと。
 - ・大企業からの出資等の割合が単独で3分の1を超えていないこと。

貸付対象設備

小規模旅館・ホテル等が経営基盤を強化するために導入する設備であって、次のいずれかに該当するもの

- ①導入により、企業の付加価値又は従業員一人当たりの付加価値が一定以上向上すると見込まれる設備
 - ②公害防止等設備として定められている設備
- ※ただし、土地、建物、賃貸用の物品等その他特別の理由により、対象とすることが適当でない都道府県知事が認める施設は対象外となります。

貸付限度額

6,000万円

割賦金利・リース料等

- ①割賦販売：実質金利は、3%以下
保証金は、10%以下
- ②リース（月額リース料金）：
 - 3年リースは、約3%
 - 5年リースは、約1.8%

割賦・リース期間

- ①割賦販売：7年以内
(公害防止等施設は、12年以内)
- ②リース：原則3年以上7年以内の範囲で貸与設備の耐用年数により定められます。

担保・保証条件

原則として、保証人が必要です。
また、物的担保が必要となる場合もあります。

ご利用方法

連帯保証人または物的担保が必要となります。

ご利用方法

- ①都道府県中小企業支援センターあてに貸与の申し込みを行ってください。
- ②都道府県中小企業支援センターが、書類審査、現地調査を行います。
- ③貸与審査を経て、貸与内定の通知があります。
- ④売買契約予備折衝を経て、貸与が決定されます。
- ⑤売買契約を締結して、貸与設備を検収します。

問い合わせ先

都道府県中小企業支援センター又は
(財)全国中小企業取引振興協会
TEL：03-5541-6688
HP：http://www.zenkyo.or.jp

※注：都道府県によって本事業を休止している場合がありますので、ご注意ください。

第13回 人に優しい地域の宿づくり賞 受賞者紹介

リクルート「じゃらん」賞 新潟県旅館組合 新潟女将の会 「旅館街スイーツめぐり」

新潟県旅館組合の新潟女将の会では、新潟デザインেশョンキャンペーン(DC)期間中(平成21年10月1日～12月20日)、お客さまが温泉街の“まちあるき”を楽しめるように「旅館街スイーツめぐり」を実施した。宿泊予約がなくても気軽に旅館に入ってスイーツを満喫してもらうという仕組み。

提供するスイーツは地元生産者と連携し、地場産くだものを使用するなど、各お宿の女将を中心に創作されたもの。地域全体で勉強会や試食会等を重ね、磨きをかけたものばかりで、個性派スイーツの競演となった。価格は地域により異なる(飲み物とセットで500円～800円程度で設定)が、それぞれの地域では統一価格とした。県内16地区で実施し、110軒が参加した。スイーツを食べるだけではなく旅館へ入りづらいだろうと全軒統一の看板を作成するなど、優しい心づかいもあって、全体で計4,415食を提供することができた。

様々なメディアにも取り上げられ、新潟県への誘客に大変貢献したということで、JRや県内の関係機関からは大きく評価された「旅館街スイーツめぐり」だが、DC期間中にとどまらず、継続して実施している地域もある。「うまさぎっしり新潟」がテーマでの試みであったが、「各地区、各お宿自慢の温泉にゆったりつかって、ここでしか味わえないオリジナルスイーツ」は、地域自慢の一つの“癒しの文化”となった。



旬の食材を有効利用したスイーツ

全旅連シルバースター部会長賞 鬼怒川・川治温泉旅館協同組合

「キッズ体験天国 鬼怒川・川治、ONSENレポリューションIN SUMMERキャンペーン」

鬼怒川・川治温泉旅館協同組合(鬼怒川・川治温泉観光ブランド戦略委員会)は平成21年7月18日から8月31日まで、鬼怒川・川治温泉で、女将や調理人、レジャー施設職員など観光地ならではの職業が体験できる子ども向けの旅行プランを実施した。仕事体験はこれまでも企画され、子どもに人気を集めているところから夏休みに照準を合わせて大幅に拡充しての実施で、首都圏の団塊世代ジュニアとその子どもたちをターゲットに、今までにない仕組みで展開させた。

商品名は「キッズ体験天国」。地域統一企画とし、平素競争関係にある大手旅行会社全体が地域と一体となりまとまって行動することで、今までの枠を超えた知恵の共有によって地元参加メンバー自体のモチベーションのアップも大いに図ることができた。これにより、同プラン(対象は小学生まで)は、今年の夏の19の仕事体験メニューを32職種に拡充することができた。この中には昆虫採取や牛の乳絞りなどの自然体験プランも。

鬼怒川・川治全体を『(体験型商業施設の)キッズザニア』に、という発想での展開だが、今まで観光事業に直接係わらない地域住民にも参画してもらい、地元の埋もれた歴史、史跡、自然環境に関心を持ち、訪れた観光客に対して案内できる仕組みと啓蒙活動を展開することによって、地域のブランド(独自性)が今後もいっそう高くなることを目指していきたいとしている。



若女将体験 お辞儀の練習風景

全旅連会議開催

[8月]

2日(月)

●全旅連女性経営者の会役員会

3日(火)・4日(水)

●新潟県ノロウイルス対策セミナー

(於・新潟県「ホテル日航新潟」)

●全旅連厚生委員会/シルバースター部会経営研究委員会

5日(木)

●観光庁外客宿泊施設の登録実施事務説明会

(於・観光庁国際会議室)

25日(水)

●全旅連観光政策・税制委員会

27日(金)

●都道府県観光産業振興議員連盟平成22年度総会

(於・奈良県「ホテル日航奈良」)

全旅連女性経営者の会

平成22年度 オープンセミナー in ながの

開催日 ▶ 平成22年9月28日(火) 13:30 ~

開催場所 ▶ 長野市・ホテル国際21「芙蓉の間北」
〒380-0838 長野県長野市県町576
Tel.026-234-1111

セミナー

第1部 講演 「観光地づくりと地域連携」

第2部 JKK会員によるパネルディスカッション

講師：長野県専務理事 武井 功氏

講師：(有)宮城商事 宮城 恵美子氏

テーマ 「あなたは本当に経営ができますか？」

～もしパートナーがいなくなったら～

セミナー参加費 ▶ 2,000円 懇親会費：7,000円

皆様のご参加をお待ちしています！

問合せ先 ▶ 全旅連事務局 担当 井上

Tel.03-3263-4428

経営ワンポイントアドバイス

「まんすりー」経営改善講座

経営コンサルタント 渡邊 清一郎

「秋といえば・・・」

もう9月、秋ですね！秋と言えばやっぱり読書でしょう。と言うことでお勧めの10冊。

●「ルリボシカミキリの青」福岡伸一 著

科学者が書いたエッセイ集。日本語がすごく綺麗。頭のリフレッシュに最適です。

●「銀二貫」高田郁 著

料理にまつわる江戸人情ものを得意とする作者の最新刊。気持ちよくなかせます。

●「河童曼陀羅」火野葦平 著

郷里への郷愁を河童に託したファンタジー。昔の芥川賞作家は面白い。

●「銃・病原菌・鉄」ジャレド・ダイヤモンド 著

1万3千年にわたる人類史の謎。特に秋の夜長にお勧めです。

●「文学よもやま話」池島信平 対談集

少し古い本ですが求める価値あり。心温まる対談の連続です。

●「河原者ノススメ」篠田正浩 著

映画監督渾身の一冊。日本の芸能・歴史の面白さ満載です。

●「まだ科学で解けない13の謎」マイケル・ブルックス 著

世の中は不思議で分からないことだらけだからおもしろい。

●「博士の独り言」島津義広 著

日本の真実の一面が分かる。著者の政治ブログもなかなか面白いですよ。

●「目のつけどころ」山田真哉 著

生きゆくためにはどんなことに目をつけるのが大切かを教えてください。

●「神々の山嶺」夢枕獏 著

個人的に大好きな作家、渾身の山岳小説。時がたつのを忘れてしまいます。

[経営相談は watanabe@yadonet.ne.jp までメールにてどうぞ!]

C→REXで決済可能『中国銀聯カード』発行枚数21億枚(2010年1月末時点)

日本を訪れる中国からの旅行者が持っているのが中国銀聯カード。発行枚数が21億枚と中国で最も普及しているカードだ。日本で利用可能な店舗は現在1万9千店近くにのぼっており、2010年度日本国内における中国人のカード決済総額は201億円に達した。(1月～8月17日)

組合員施設において中国銀聯カードの決済に対応する手段としては、全旅連クレジットカード決済サービス(C→REX)がある。決済の際の手数料率は2.9%となっている。



中国銀聯カードには上のロゴが記載されている。

「みやぎの宿フェスティバル」 宮城県

宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合は組合設立50周年事業として7月25日宮城県仙台市の青年文化センターにて「みやぎの宿フェスティバル」を開催した。3部構成のこのイベントでは、プロの司会者と高橋弘美女将（鳴子ホテル）による進行で、1部では女将が宿や旅の疑問に答える『みやぎの女将・旅の本音トーク』、2部ではタレントの竹内都子さんをゲストに迎え快適な宿での過ごし方・旅の楽しみ方をテーマとしたトークショー、3部では、お楽しみ大抽選会（ペア宿泊券35組の抽選）が行われた。当日は猛暑であったにも関わらず、この日を楽しみにした参加者が開場を待つ列をつくるなど、総計440名（一般消費者380名 旅館関係者60名）が参加した。

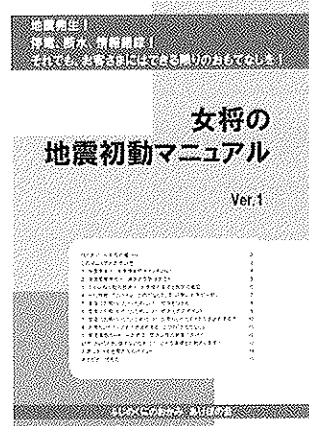
旅や宿をキーワードとした1部、2部では参加者にとって興味深い内容でトークが展開され、3部の大抽選会では会場全体が盛り上がり多くの参加者がイベントを楽しんでいた。また、この模様は地元のテレビでも放送された。



「みやぎの女将・旅の本音トーク」と題して女将によるトークが展開された

「女将の地震初動マニュアル」 静岡県

静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合女性部「あけぼの会」では、昨年8月に発生した駿河湾地震を踏まえ、「女将として、お客様の『いのちの安全』、『こころの安全』のためにできる限りのおもてなしをしたい!」との思いから、専門家を交えた議論の末、全国でも例のない「女将の地震初動マニュアル」を作成した。8月24日には、静岡県川勝知事を表敬訪問し、マニュアルの完成を報告するとともに、女性部会の会員に配布。9月1日の防災の日には、会員施設において、このマニュアルを用いたイメージ・トレーニングも試みることにしている。



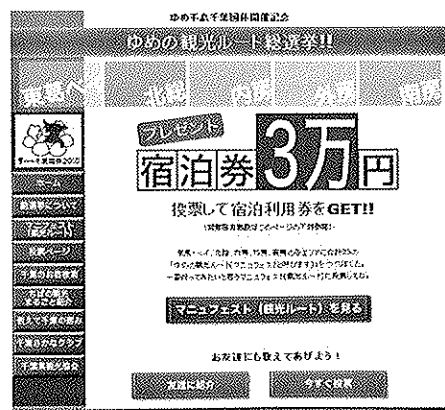
このマニュアルは、震度5強～震度6弱程度の地震を想定。発生直後から概ね24時間後までの「初動期」を対象とし、これを9つの段階に分け、課題を検討。具体的には、「まず何をすればよいのか」「どのタイミングですべきなのか」「判断すべきことは何なのか」といった事柄を取り上げている。

このマニュアルに関するお問合せは、静岡県ホテル旅館組合（Tel.054-254-6388）まで

このマニュアルに関するお問合せは、静岡県ホテル旅館組合（Tel.054-254-6388）まで

「ゆめの観光ルート総選挙」 千葉県

千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合では、「ゆめの観光ルート総選挙」と題して千葉県を5ブロックに分けて25の観光ルート（＝マニフェスト）を作成し、有権者（＝観光客）に投票してもらうという企画を実施、これに伴い8月6日にオープンしたHPで全国へPRを行い、投票を呼び掛けている。投票はこのHPで行う。投票した有権者のなかから、抽選で県内30軒の宿で使える宿泊利用券（3万円）が30名に当たる特典を用意している。この総選挙は今秋に開催するゆめ半島千葉国体に合わせて行い、投票を通じて全国の人々や千葉県在住者に千葉県の魅力を広めたいとしている。



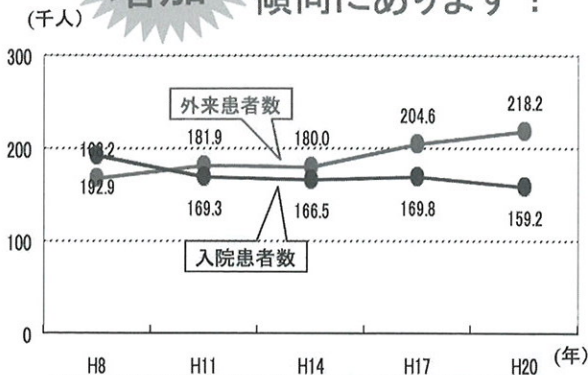
ゆめの観光ルート総選挙 検索

<http://www.yado.or.jp/sousenkyo/>



**旅館経営者の皆様、三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)と
宣告された場合、様々なリスクが想定されます！**

がんの外来患者数は
増加傾向にあります！



厚生労働省患者調査(平成8年・11年・14年・17年・20年)
傷病分類別外来患者数・入院患者数

**三大疾病に罹患した患者数
(平成20年)**

三大疾病	外来患者数	入院患者数
悪性新生物(がん)	21万8,200人	15万9,200人
心疾患	13万300人	5万8,200人
脳血管疾患	11万9,900人	19万9,400人

厚生労働省患者調査(平成20年) 傷病分類別外来患者数・入院患者数

三大疾病により入院や通院が長期におよぶと



もしもの時の備え、今から考えてみてはいかがでしょうか？
全旅連担当のソニー生命ライフプランナーにお任せください！

的確な情報提供

問題解決をサポート



ソニー生命保険株式会社

〒107-8585

東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館7F

TEL03-3475-8865 FAX03-3475-8824

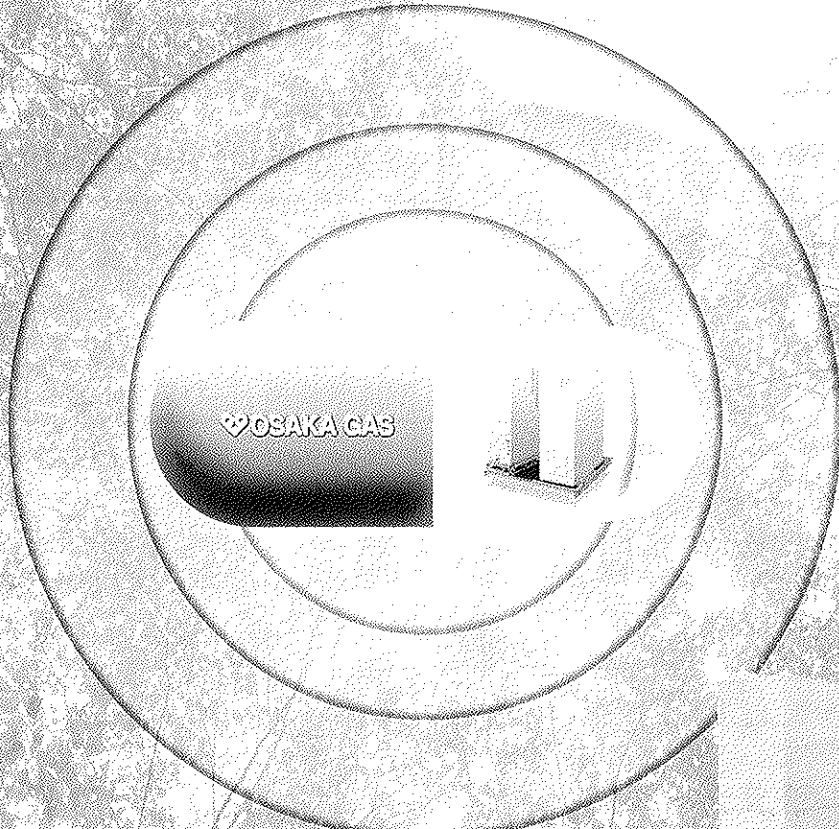
全旅連ソニー生命ライフプランナー会
事務局 法人営業課

ともに生きるということ
LIFEPLANNER VALUE.
ライフプランナーバリュー

Design Your Energy 夢ある明日を



即効性が省エネ・省CO₂の決め手です。



業界初 発電とボイラをユニット化。ジェネボシステム

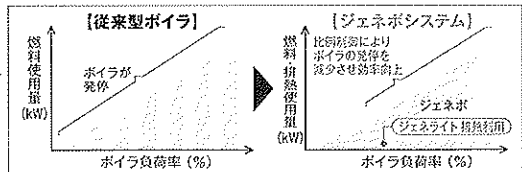
① 年間の一次エネルギー消費量を約23%削減^{※1}、CO₂を約26%削減^{※1}

本体内部に排熱回収機能を設けたことにより、「ジェネライト」の排熱温水を直接活用することが可能。「ジェネボシステム」は従来のガス焼き温水ボイラよりも、優れた環境性、経済性を実現します。

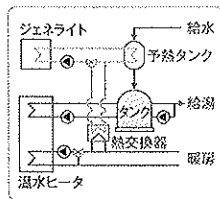
② 設計・施工の簡易・省スペース化を実現。

「ジェネライト」の排熱温水配管を接続するだけで排熱温水が利用可能。設計・施工が容易になります。また、排熱利用のための熱交換器や制御装置などが不要になり、従来と比較して設置面積を約25%^{※2}低減し省スペース化を実現。

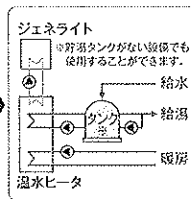
【ジェネボシステム例】
ジェネライト CP5VB(発電出力5.0kW)
ジェネボ BHP-816G(熱出力186kW)



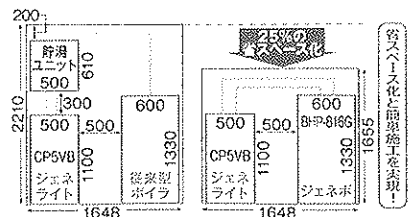
※システム図



【従来システム】



【ジェネボシステム】



【従来システム】

【ジェネボシステム】

※1 (試算条件) ● 屋根施設(4,650m²)において、ジェネボシステム「BHP-816GU2(定格熱出力372kW)+CP10VB1(定格発電出力9.9kW)」が賄う熱エネルギーと電気を「従来の温水ボイラ+既用電力」で賄ったときの比較。● CO₂排出原単位 電気0.69kg-CO₂/kWh(火力平均)、ガス2.29kg-CO₂/m³(大阪ガス4.5MJ/m³) ※2 BHP-816GとCP5VBを設置する場合。



私たちは、インテリア業界初の「エコ・ファースト企業」です。

エコ・ファーストの約束
環境先進企業としての地球環境保全の取組み

平成22年5月31日

環境大臣 小沢 鋭仁 殿 株式会社川島織物セルコン
代表取締役社長

中西 正夫

川島織物セルコングループは、グループ丸となった環境保全活動によって、社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に向けて、次の取組みを推進いたします。
(基準年度は、特記に無い限りは2005年度とします。)

1. 全ての事業活動において、低炭素社会の実現に向け、CO₂排出量の最小化を図ります。
 - オフィス部門^①ではテレワーク等の活動と当社グループの環境保全活動を推進し、省エネルギーに努め、2012年度までにエネルギー消費に起因するCO₂排出量を10%削減します。2020年度までに25%削減を目指します。
(注1) オフィス部門は、多岐にわたる研究開発等(研究開発所兼生産部門、支店等)を包含します。
 - 生産部門^②では、環境に配慮した新技術による商品の生産や生産工程での不良低減等ムダロスの排除、さらには動力・生産設備の省エネ化などにより2012年度までにエネルギー消費に起因するCO₂排出量を10%削減します。2020年度までに25%削減を目指します。
(注2) 生産部門は、糸原事業所、縫製工場。
 - 当社オリジナルカーペットに関しては、製品ライフサイクル(素材・製品の製造から廃棄に至るまで)のCO₂排出量を従来品との間に比し、従来品と比べてCO₂排出量を削減量に基づき2009年度から毎年公表し、2012年度までに従来品と比べ、CO₂排出量を10%削減します。
 - 「カーボンゼロカーペット」に関しては、リサイクルなどの技術により、生産時に排出するCO₂を削減し、カーボン・オフセット(2008年度を初年度とし、2012年度までの5年間に合計4,000トンのクレジットのうち、該当商品の販売数量に応じ、日本政府に無償譲渡していきます。)することにより、製品ライフサイクルのCO₂排出量を半減させます。
2. 循環型社会の形成に向けた取組みを積極的に推進します。
 - 今後、開発する当社オリジナルカーペットに関しては、環境配慮型商品^③とし、その商品アイテム数比率(当社オリジナルカーペットの商品数比率)を2012年度までに60%にします。また、環境配慮型カーペットの販売を促進してまいります。
(注3) 環境配慮型商品とは、その商品の製造時、使用時、廃棄時において、人の健康と環境に配慮した商品であるか否かを当社が独自に定めた基準に基づき評価した商品である。
 - 使用済みカーペットのリサイクル化のために、その回収システムを構築し、2012年度までに回収率を20%にします。
 - グループ各部門の廃棄物の削減、燃焼処分量の削減を推進し、既に燃焼処分率100%未満を達成している事業所(志原事業所)はその維持管理を行い、未達成の部門(縫製工場)は2008年度を基準年として、2012年度までに廃棄物発生量の5%削減と、最終処分率100%未満を達成します。
3. その他の環境配慮型商品の開発とその普及を推進します。
 - タイルカーペット以外の室内装飾品に際しても、製造時、使用時及び廃棄時の人への健康や環境に配慮した環境配慮型商品の開発とその普及に努め、環境配慮型商品の商品アイテム数比率(商品数比率)を10%増加させます。
 - 環境配慮型商品の製造過程において、積極的に再生可能エネルギーを採用し、普及に努めます。
 - 軽量化・易リサイクル性を実現する次世代ファブリック(独自の繊維組織で、ファブリックそのものにクッション性を持つ)の普及に努めます。
4. グループ員全体の環境意識向上のための環境教育の実施・環境ボランティア活動の推進、グリーン購入の促進及び生産・調達に関わる取引先のEMS導入の支援に取り組めます。

株式会社川島織物セルコンは上記取組みの進捗状況を確認し、その結果については定期的公表すると共に、環境省に報告いたします。

環境保全を推進する業界のトップランナー企業に対し、環境省が創設した「エコ・ファースト制度」に、川島織物セルコンが平成22年5月31日、繊維・インテリア業界で初めて「エコ・ファースト企業」として認定を受けました。

これは地球温暖化対策をはじめ環境保全についての取り組みおよび目標を環境大臣に約束し、実現していくもので、認定企業には先進的かつ独自性のあるプランを有することが求められます。また、約束した取り組みの進捗状況を確認し、環境省へ報告または公表することが条件になっています。この厳しい審査を通過し、認定を得た企業は、現在32社しかありません。私たち川島織物セルコンは、京都議定書が締結された地に根ざし、環境保全活動を積極的に進めるパイオニアとして認められました。この誇りを胸に、環境保全に向けた活動をいっそう推進してまいります。

「エコ・ファースト制度」とは

環境保全に関する業界のトップランナー企業の行動を更に促進していくため、環境大臣に対し、地球温暖化対策など、自らの環境保全に関する取組を約束する制度のことで、自らの環境保全に関する取組を環境大臣に約束した企業に対して、使用認定に関する基準を遵守することを条件として、「エコ・ファースト・マーク」の使用が認められます。